

よくある質問（FAQ）

システム・審査時期に関すること

■一度設定したユーザ ID やパスワードは変更可能か。

⇒パスワードはログイン後の画面から変更可能ですが、一度設定された ID については変更することができません。

■ ユーザ ID やパスワードを忘れた場合、どうしたらよいか。

⇒CYDEEN競争参加資格申請受付システム操作マニュアルP15（下段ページ番号）を参照して、ユーザ ID の確認やパスワードの再設定をお願いします。なお、「受付番号」は令和6・7年度分の有資格者名簿に記載しておりますので、各自で確認をお願いします。

※令和6・7年度分有資格者名簿掲載ページ

芦屋町ホームページトップページ > しごとの情報 > 工事・発注契約情報 > 令和6・7年度一般(指名)競争入札等参加資格審査申請 > 令和6・7年度一般(指名)競争入札等参加有資格者名簿を公表します

(<https://www.town.ashiya.lg.jp/site/nyuusatu/32717.html>)

■ログイン後、登録申請メニューのどれを選択したらよいか。

⇒以下を参考にして、該当するものを選択してください。

・新規申請

新規で申請を行う場合に（令和6・7年度分の有資格者名簿に登録されていない業者が）使用します。

・継続申請

前回の申請と同様の内容で申請する場合に (令和6・7年度分の有資格者名簿に登録されている業者が) 使用します。

- 変更申請

申請受理後に申請内容が変更になった場合に使用します。

※令和8・9年度分については令和8年8月1日以降のみ使用可能です。

- 申請書修正

登録した申請内容を修正する場合に使用します。

※差戻し後の修正はこちらから行ってください。

- 申請内容確

登録した申請内容を確認する場合に使用します。

- パスワード更新

ログイン時のパスワードを変更する場合に使用します。

- 申請取消

受理前に申請の取り消しを行う場合に使用します。

- メール送信情報追加

メールの送信先を追加する場合に使用します。

- 申請履歴

申請の処理履歴を確認する場合に使用します。

■正しく申請ができているか確認したい、今の処理状況を確認したい。

⇒システムにログイン後のメニュー「申請内容確認」における「処理状況」より自身の審査状況を確認することができます。「処理状況」の一覧は以下となります。

- 入力中（業者）

業者が申請情報入力後に「登録」ボタンを押下した状態。未提出の状況。

- 申請書提出

業者が申請情報を提出した状態。受付待ちの状況。

- (一次) 審査中

発注者が「申請書受付」ボタンを押下した状態。審査待ちの状況。

・入力中（発注機関）

発注者が申請情報確認の過程で「登録」ボタンを押下した状態。発注者が情報を補足もしくは修正している状況

・差戻し

発注者による審査の結果、不受理となった状態。申請が差し戻されている状況。

※不受理の場合、登録した申請担当者のメールアドレス宛に、「申請不受理通知」が送信されます。「申請不受理通知」には、不受理理由や修正依頼などが記載されていますので、その内容に従い再度申請をお願いします。

・受理

発注者による審査の結果、受理となった状態。申請が受領されている状況。

※受理の場合、登録した申請担当者のメールアドレス宛に、「申請受理通知」が送信されます。

■申請書を提出したが、いつ頃「申請（不）受理通知」が届くのか。

⇒随時審査を行っておりますので、明確にはお答えできませんが、令和8年7月中旬頃までには送付する予定です。

■資格の認定がいつ頃行われ、どのように確認したらよいか。

⇒令和8年7月下旬頃に芦屋町ホームページで公開する有資格者名簿にて確認してください。

■令和8・9年度有効分の受付フォームの画面が表示されない、または令和6・7年度分の入札参加資格審査申請時の画面が表示されるが、どうしたらよいか。

⇒キーボードの「F5」ボタンを押してページの更新をお試しください。

■新規申請において、入力途中の情報を一時中断したい場合はどうしたらよいか。

⇒「一時ファイル保存」により、一時保存することができます。また、新規申請画面を開き、一時保存したファイルを読み込むことで入力途中の状態から再開することができます。

※CYDEEN競争参加資格申請受付システム操作マニュアルP15（下段ページ番号）参照。

■途中まで登録を進めており、再開したいがどうしたらよいか。（「一時ファイル保存」「一時ファイル読込」をしていない場合）

⇒画面ごとに登録ボタンを押して保存を行っていただければ、再ログイン後「申請書修正」から再開できます。

■「電子入札システムユーザ ID」、「電子入札システムパスワード」は何を入力するのか。

⇒芦屋町の『電子入札システム』の利用者登録を行う際に必要な情報であり、ユーザ ID とパスワードは任意に設定してください。なお、ユーザ ID とパスワードは英字と数字を混ぜた 6 字以上 20 字以内（半角）で設定していただく必要がありますのでご注意ください。

※競争参加資格申請受付システムのユーザ登録時の ID とパスワードとは別のものになりますのでご注意ください。

■すでに利用者登録が完了している場合でも「電子入札システムユーザ ID」、「電子入札システムパスワード」を入力する必要があるのか。

⇒入力する必要があります。なお、電子システムユーザ ID・パスワードについては、以下の場合に必要となります。

- ・令和 6・7 年度の有資格者名簿に掲載されているが、まだ利用者登録が完了していない場合

- ・すでに利用者登録が完了しているが、ICカードの追加等で再度利用者登録を実施する場合
- ・令和8・9年度の有資格者名簿に新たに掲載された場合（令和8年8月1日以降）

■「個別情報」の「委任先営業所」は何を選択したらよいか。

⇒委任先がある場合、最初の申請登録画面にて入力した「営業所情報」が選択できますので、当該項目をご選択ください。委任先がない（申請登録画面で入力していない）場合は、選択する必要はありません。

■「個別情報」の「地域区分1」は何を選択したらよいか。

⇒登録する事業所（委任する場合は委任先）の区分が該当するものを選択してください。

（例）・芦屋町内に事業所がある場合

→「芦屋町内」※「福岡県内」を選択しない。

・北九州市内に事業所がある場合

→「北九州市内」※「福岡県内」を選択しない。

・福岡市内に事業所がある場合

→「福岡県内」

■「戻る」を押した際に表示される「現在入力中の内容は保存されません。前の画面に戻ってもよろしいでしょうか。」が表示される場合はどうしたらよいか。

⇒登録ボタンを押した後であれば保存はされているため、「OK」を押してください。

■申請書提出（確認）ボタンを押すとエラー表示が出た。

⇒申請に必要な情報の入力や添付ファイルの登録等が完了していない場合、エラーメッセージが表示されます。よくある事例として、「個別情報」の入力が完了していない、添付ファイルが添付されていないなどがあります。（マニュアル内の『個別情報登録』、『添付ファイルアップロード』等をご確認ください。）

新規申請関係

■ユーザ登録の際の ID は何を入力したらよいか。

⇒任意で設定してください。ID は後から変更ができませんのでご注意ください。

■行政書士等が代行で新規申請をする場合、ユーザ登録時の「ユーザ ID」「申請担当者メールアドレス」は行政書士等が任意で決めてよいか。

⇒ユーザ登録時のユーザ ID やメールアドレスは今後、芦屋町が入札参加資格審査申請に関する通知等を送る際に利用するため、登録する業者と協議のうえ、入力してください。

■ユーザ登録をしたが、メールが届かない場合はどうしたらよいか。

⇒システムが込み合っている時は、登録をしてからメール到達までに最大 15 分程度かかる場合があります。また、Gmail や iCloud のアドレスをご利用の場合、メールが受信できない場合がありますのでその場合は他のメールアドレスを検討ください。

■個別情報の「業者番号」は何を記載したらよいか。

⇒「業者番号」は芦屋町が付番する番号となりますので、新規申請(令和 6・7 年度分の有資格者名簿に登録されていない業者)の場合は、仮入力として、「000000000」(半角ゼロを 9 個)を入力してください。なお、決定した業者番号については、令和 8 年 7 月下旬頃に芦屋町ホームページで公開する有資格者名簿にて確認してください。

※令和 6・7 年度分の資格者名簿に登録されている業者については、以前の番号を継続して使用する必要があるため、「継続申請」から申請手続きを進めてください。

■他市町村で同一システムに登録しているが芦屋町へは新規に登録する場合、
「新規ユーザ登録」でよいか。

⇒「新規ユーザ登録」をお願いします。

継続申請関係

■2年前（令和6・7年度分）に申請したが、どの項目を選択し申請手続きを進めたらよいか。

⇒必ず「継続申請」を選択してください。

■2年前（令和6・7年度分）に申請したが、「継続申請」ではなく新たに新規ユーザ登録をして新規申請してしまった[井上 翔太1]。

⇒芦屋町（kanzai@town.ashiya.lg.jp）までメールにてご連絡ください。

※「業者番号」について、2年前（令和6・7年度分）の登録時と同じ番号を設定する必要があります。誤った番号を設定すると、連携エラーになると正しく登録できないおそれがあります。

※記録のため、電話ではなくメールにてご連絡をお願いします。

■2年前（令和6・7年度分）に申請したが新たに新規ユーザ登録を行い、「継続申請」ボタンを押すとシステムエラーになる。

⇒2年前（令和6・7年度分）の登録情報は前回のログイン情報からでないとき引き継がれません。前回のログイン情報でログインし「継続申請」へ進んでください。今回新規に作成したユーザ登録情報は使用しないでください。

■2年前（令和6・7年度分）の申請時と同じ受付番号でログインし、「新規申請」ボタンを押下するとシステムエラーになる。

⇒2年前（令和6・7年度分）の申請と同じ受付番号でログインした場合は、「継続申請」から申請を進めてください。

■2年前（令和6・7年度分）の申請時と同じ受付番号でログインし、「継続申請」ボタンを押下するとシステムエラーとなる。

⇒令和6・7年度の変更申請が「入力中（業者）」の状態です。「継続申請」を登録しようとする時、システムエラーとなります。令和6・7年度の変更申請を提出してから、「継続申請」の登録を進めてください。それでもなお、エラーが解消されない場合は、芦屋町（kanzai@town.ashiya.lg.jp）までメールにてご連絡ください。

※芦屋町による「受理」の操作前でも、提出までされていれば「継続申請」を登録することが可能です。

※記録のため、電話ではなくメールにてご連絡をお願いします。

■パスワードを忘れたので再発行したいが、2年前（令和6・7年度分）「担当者メールアドレス」が変わっていて、届かない。

⇒受注者画面からのパスワード再発行は最新の申請内容の「受付番号」「担当者メールアドレス」が必要となります。以下の対応の流れとなります。

①以下の項目を記載のうえ芦屋町（kanzai@town.ashiya.lg.jp）までメールにてご連絡ください。

- ・商号又は名称（正式名称でご記入ください）
- ・受付番号又は業者番号
- ・「建設工事」「建設コンサル」の種別（複数登録がある場合は全て記載）
- ・新しく登録を希望する担当者メールアドレス

②芦屋町により変更申請を実施し、「担当者メールアドレス」を正しいアドレスに変更します。

③芦屋町から②が完了した旨の連絡をメールにて行いますので、システムログイン画面の「ユーザ ID、パスワードを忘れた場合はこちら」から、パスワードの再設定の対応をお願いします。

※CYDEEN競争参加資格申請受付システム操作マニュアル P9（下段ページ番号）参照。

提出書類（添付ファイル）に関すること

■使用印鑑届の様式にあらかじめ日付が入っているが、申請日に合わせて編集してよいか。

⇒編集してください。（※未記入での提出が多いため記入しています。）

■建設業許可や経営事項審査について、更新手続き中の場合はどうしたらよいか。

⇒システムの「備考」にその旨を記載していただき、現在お持ちの書類を提出してください。また、システムの「審査基準日」、「建設業許可開始」、「建設業許可期限」への入力は、現行のものと合わせてください。

なお、更新手続き中のまま提出された場合は、令和8年8月1日以降に、「変更申請」から入力内容の変更やファイルの差し替えをお願いいたします。

■添付ファイルの容量が超過した場合はどうしたらよいか。

⇒『その他●』となっているファイル登録先に、入りきらないファイルを添付してアップロードしてください。それでもなお、容量が超過する場合は、資料のかがみ（1枚でも可能）だけを添付して、別途メールにて資料の送付をお願いします。

（送付先：kanzai@town.ashiya.lg.jp）

■添付ファイルをアップロードしようとするエラーメッセージが表示される又は登録が反映されない。

⇒複数のファイルをまとめて登録することは可能ですが、アップロードするファイルに 5MB（5,000KB）を超えるものが1点でも含まれる場合、そのほかのファイルも正しく登録されません。

その場合、以下のような方法で対応してください。

- ・1つずつファイルをアップロードする。

- ・ 5MB (5,000KB) を超えるファイルは、5MB (5,000KB) 以下になるように分割してファイルを作成し、『その他●』となっているファイル登録先にアップロードする。

また、以下の事項についてもご確認ください。

- ・ **利用できるファイル形式であるか。**
zip 等の圧縮ファイルはアップロードできません。PDF、Word、Excel 等利用できるファイル形式であるかご確認をお願いします。
- ・ **共有フォルダから直接アップロードしていないか。**
共有フォルダに置かれたファイルをアップロードしようとする、アップロードができないことがあります。Cドライブやデスクトップ等に一度格納したファイルをアップロードすることをお試してください。
- ・ **MicrosoftEdge または GoogleChrome のブラウザを使用しているか Windows の PC を使用しているか。**
システムを利用している環境についてご確認ください。

■ **「継続申請」の場合は、前回の添付ファイルが引き継がれるのか。**

⇒引き継がれないため、改めて添付ファイルをアップロードする必要があります。

建設工事関係

■入力項目の「審査基準日」は何を入力すればよいか。

⇒今回、提出する「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」の審査基準日を入力してください。

■許可番号はどのように入力したらよいか。

⇒「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」の上段に記載のある大臣許可 00-000000 又は知事許可 40（都道府県番号）-000000 の許可番号を一（ハイフン）を除いた 8 桁を入力してください。

（例） 国土交通大臣 許可 00-123456 号 → 00123456)

■希望業種はいくつまで登録可能か。

⇒3 業種までです。

建設コンサル関係

■希望業種はいくつまで登録可能か。

⇒3 業種までです。